

議案第 24 号

豊橋市指定有形文化財の指定について

豊橋市文化財保護条例（昭和 31 年豊橋市条例第 23 号）第 4 条の規定により、下記の文化財を豊橋市指定有形文化財に指定するものとする。

令和 2 年 7 月 29 日提出

豊橋市教育委員会  
教育長 山西 正 泰

記

1. 豊橋市指定有形文化財の指定（1 件）

| 名 称         | 員 数     | 所 在 地   | 所 有 者   |
|-------------|---------|---|---|
| 羽田八幡宮文庫旧蔵資料 | 9,200 件 | 豊橋市羽根井町 48 番地<br>（豊橋市中央図書館）<br>豊橋市花田町字斉藤 54<br>羽田八幡宮<br>豊橋市湊町 1<br>湊神明社 | 豊橋市<br>宗教法人羽田八幡宮<br>代表役員 白井清夫<br>宗教法人神明社<br>代表役員 大村昭人 |